

ひとり親家庭の皆さまへ

令和6年6月改

- 相談できる人がいない・・・
- ひとりでは家事や子育てに手が回らない・・・
- 家計が大変！経済的支援があれば・・・
- 就職したい！資格を取りたい！

このような
お悩み
ありませんか？

ひとり親家庭全般に関する相談窓口はこちら

宍粟市子育て支援課

北庁舎 3 階（開庁時間 平日 8 時30分～17時15分）

電話・メール相談も受け付けています

TEL : 0790-63-3220

（受付時間 平日 8 時30分～17時15分）

E-mail : kodomofukushi-kk@city.shiso.lg.jp



お困りごとの内容に応じた相談窓口はこちら

子育て やDVの 悩み	家庭児童相談室	子育ての悩み、虐待の相談などについて、 お電話でご相談を受け付けます。	0790-63-1950 E-mail : kateisodan@city.shiso.lg.jp	
	① DV相談ナビ ② DV相談+（プラス）	DVの悩みに、相談員が親身に対応します。 ① 最寄りの窓口 ② 24時間の電話相談（SNS・メールも対応）	はれれば ① # 8008 ② 0120-279-889	
心の 健康	よりそいホットライン	どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、 一緒に解決できる方法を探します。	つなぐ ささえる 0120-279-338	
	宍粟市保健福祉課 （北庁舎 3 階）	保健師・精神保健福祉士などの専門職が、 面接やお電話などで、心の健康に関する お悩みの相談を受け付けます。	0790-62-1000	
しごと	宍粟 わくわ〜くステーション （宍粟市役所 1 階）	仕事をお探しの方はご相談ください。希望者は 面接練習や職場見学、職業適性検査等の就 労支援を受けることができます。	0790-63-3011	
	宍粟市生活困窮者 自立支援事業 （北庁舎 4 階）	就労支援員による、ハローワークや宍粟わくわ〜く ステーションと連携した就労支援を受けることがで きます。生活についての相談もできます。	0790-63-3067	

ひとり親家庭の皆さまへ

ひとり親家庭の皆さまにご活用いただける支援の一覧

支援		ファミリーサポートセンター	利用料金の 1/2 (補助限度額) 5千円/月	利用料金の一部を補助いたします。 【補助対象者】生活保護世帯、非課税世帯 児童扶養手当受給世帯	宍粟市 子育て支援課 63-3176
		JR通勤定期乗車券割引制度	市発行の証明書を添えて購入すると 3割引 きで購入	児童扶養手当受給者の方及びその方と同一世帯員の人で、通勤のための定期券を必要とする人が対象です。 ※他の割引制度との併用はできません	
貸付	ひとり親家庭の方 生活資でお悩みの方	母子父子寡婦福祉資金貸付金	進学のための 修学資金 ほか	貸付が自立の手助けになると判断され、償還(返済)の計画が立てられる方。 貸付には本人への面談・審査があります。	宍粟市 社会福祉協議会 72-8787
		緊急小口資金	最大 10万円	当座の生活 のための緊急かつ一時的な生活費が必要な方 ■ 据置期間：2か月以内 ※その他 ■ 返済期間：12か月以内 貸付要件あり	
支援		新入生児童ランドセル購入助成事業	上限 1万5千円	小学校へ 入学するお子様 がおられる家庭 ■ ランドセルを購入した際の領収証 ■ 申込が必要 ※歳末助け合い運動	
給付	学費でお悩みの方	兵庫県国公立高校生等奨学給付金	家族構成や学校の種別により支給額が異なります。	授業料以外の教育費負担を軽減するため、世帯区分に応じて奨学給付金を支給します。 ■ 生活保護受給世帯及び非課税世帯の方 ■ 家計急変により非課税相当となられた方	兵庫県 教育委員会 (高等学校で申請)
住まい	家賃でお悩みの方	住居確保給付金	家賃相当額 (上限あり)	休業などに伴う収入減により、離職などと同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方	宍粟市 社会福祉課 63-3067
	住居でお悩みの方	公営住宅	ひとり親世帯は公営住宅の入居者資格対象世帯です。		宍粟市 住宅土地政策課 63-3106
しごと	休業した労働者の方	傷病手当金	標準報酬月額 (直近12か月平均) の1/30×2/3	健康保険等の被保険者であって、療養のため働くことができない方 ※宍粟市国民健康保険の被保険者は市民課(63-3108)へご連絡ください。	お勤め先 協会けんぽ・ 健康保険組合
猶予など	いまは、納税や支払いが難しい方	税・国民健康保険料などの免除・猶予	収入が減少した方は、税や国民健康保険料などの免除や猶予が認められることがあります。		宍粟市 税務課 63-3124
		国民年金保険料の免除・納付猶予	収入が減少した方は、国民年金保険料の免除や猶予申請ができます。		宍粟市 市民課 63-3108
		公共料金の支払いについて	■ 上下水道：宍粟市水道管理課 63-3129 ■ 電気・ガス・電話料金：契約されている事業者 ■ NHK受信料：神戸放送局 078-252-5050		